

令和6年

目黒区教育委員会

第7回定例会会議録

(令和6年2月20日開催)

第7回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年2月20日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記	小見哲一
	矢吹翔太

(議事日程)

日程第 1	議案第 7 号	目黒区立目黒南中学校新校舎基本構想の策定について
日程第 2	議案第 8 号	目黒区立目黒西中学校新校舎基本構想の策定について
日程第 3	報告事項	令和 6 年度学校標準給食費について (案)
日程第 4	報告事項	令和 6 年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について
日程第 5	報告事項	自然宿泊体験教室の見直し及び令和 6 年度の実施計画について (案)
日程第 6	報告事項	令和 5 年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業の実施報告について
日程第 7	報告事項	区民交流活動室 (仮) の運営に向けた考え方と今後の取組みについて
日程第 8	報告事項	公の施設の利用に係るキャッシュレス決済の導入について
日程第 9	報告事項	施設付帯駐車場の使用料の改定について
日程第 1 0	報告事項	めぐろ区民キャンパス消防設備点検時に発生した事故への対応について
日程第 1 1	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について
日程第 1 2	報告事項	令和 5 年度学級閉鎖等の状況 (2 月 1 9 日現在)

資料配付

- ・ 令和 6 年 4 月行事予定表

(午前 9 時 3 0 分開会)

○教育長 令和 6 年第 7 回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員はいません。欠席職員は学校 I C T 課長です。署名委員は、松村委員です。

議題に入りますが、日程第 1 及び日程第 2 は、いずれも統合新校に関する内容ですので、一括して議題とします。なお、質疑と採決については、個別に行うこととします。

(日程第 1 議案第 7 号 目黒区立目黒南中学校新校舎基本構想の策定について)

(日程第 2 議案第 8 号 目黒区立目黒西中学校新校舎基本構想の策定について)

○学校施設計画課長 (資料により説明)

○教育長 まず日程第 1 について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第 7 号は原案どおり可決します。
次に日程第 2 について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第 8 号は原案どおり可決します。
次に、日程第 3 を議題とします。

(日程第 3 令和 6 年度学校標準給食費について (案) (報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 令和6年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について
(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 幼稚園や保育園の入園状況について、少し前に問題になった、いわゆる待機児童はまだ目黒区にいますでしょうか。

○学校運営課長 待機児童に関してですが、区において近年認可保育園等を増やしてきたこと等から、本年度においても待機児童はゼロとなっています。

○委員 3、4、5歳児の幼稚園・こども園は定員に余裕があるようです。今は保育園に待機児童がいないというお話ですが、保育園の運営状況と、幼稚園・こども園の運営状況は、関連部署間で情報共有が行われているのでしょうか。また、空きがある場合は転用等の協議は行われているのでしょうか。

○学校運営課長 待機児童はゼロになりましたが、子どもの数そのものが減少している状況があります。実際のところ、保育施設や私立幼稚園等に関しても、入園者数が全体的に減少している状況です。公立幼稚園・こども園に関しては短時間枠と中・長時間枠の設定があり、中・長時間の枠は保育施設との入園調整を行っていますので、そこで第一希望、第二希望などの選択を保護者ができるような形になります。その枠の確認や募集状況について、常に子育て支援部と調整をしているところです。

本区における幼稚園・こども園は、教育施設であり保育施設とは異なりますが、全体の子どもの数などは、同じ傾向であるため、今後、子育て支援部が策定していく、子ども総合計画などにおいても調整しながら、今後の状況を踏まえ、どのような在り方があるかといったところは検討していく必要があると考えています。

教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 自然宿泊体験教室の見直し及び令和6年度の実施計画について
(案) (報告事項))

○学校運営課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 説明を聞き、宿泊数が減るとしても良いことが多いと思いました。特に小学校4年生ぐらいでは、ぜんそくや夜尿、体調面等を心配する保護者もいます。日帰りでも十分良い経験ができると思います。

それ以降の学年でも1泊減りますが、良いことだと思っています。質問ですが、保護者から、前の日数に戻した方が良いのではないかという意見は出ていますか。また、なぜ駒場小学校の気仙沼だけ3泊4日なのでしょう。他の学校の宿泊体験は2泊3日のため、その点について保護者の方にご理解いただけるような整理ができていれば良いと思いましたがいかがでしょうか。

○学校運営課長 まず、1点目の保護者からの声についてですが、これまで自然宿泊体験教室の日数については、校長、副校長、養護教諭等を構成員とする検討委員会で検討を重ねてきました。また、今のところ、保護者から宿泊日数に対して再考を求めるような声は出ていないと聞いています。

2点目の駒場小学校の宿泊体験日数についてですが、気仙沼に関しては往復の移動時間が長く、初日及び最終日はかなりの時間が割かれてしまいます。そのため、体験活動がスケジュール的に厳しいということ、また、現地の小学校との交流活動をプログラムに組み込んでいるため、その時間の確保や日程調整の関係もあり、来年度に関しては3泊4日で実施する予定です。ただ、毎年度必ず3泊4日とするわけではなく、状況によっては2泊3日になることもあり得るという認識です。

○委員 自然宿泊体験教室は子どもたちにとって、とても良い思い出になると思います。資料を見ると、日程に夏休み期間は含まれていませんが、学校の先生の都合を考えると夏休み期間の利用について検討してみたいでしょうか。

また、第4学年の日帰り事業については、行かない学校もあるのでしょうか。全ての学校で行かれているのでしょうか。

○学校運営課長 まず、夏休み期間の自然宿泊体験教室になりますが、平成23年度に本事業を本格実施する前は、教育課程外の活動として、夏季の林間学園というものを夏休み期間中に実施していたところです。ただ、夏休み期間中に宿泊活動を実施する際に、子どもや

ご家庭の都合や負担、教職員の負担、また教育課程外での任意の参加といったところにも課題があったため、自然宿泊体験教室として整理した際に、教育課程内の活動として、夏休み期間には実施しないというような形にしています。

次に第4学年の日帰り事業についてですが、今年度までは代替事業としての実施でしたが、全ての小学校で実施しています。来年度以降に関しては、代替授業ではなく、自然宿泊体験活動の系統的な活動の一環として実施する予定です。今年度までは基本的に学校が場所を選択したため、必ずしも自然との関係性が十分ではない場所へ行っていたようなケースも見受けられましたが、内容を一定程度整理し、教育委員会で活動場所、活動プログラムなどを調整したうえで実施していくといった形をとる予定です。

○委員

3点教えてください。まず施設についてです。区有施設ということですが、土地、建物ともに区有施設なのかということと、管理運営は例えば指定管理者に委託しているとか、または区の職員がいるとか、どのような管理運営をしているのかを教えてください。

2点目は、小学校5年生は八ヶ岳に行く学校がとても多いようですが、これは区有施設の八ヶ岳林間学園に行っているということでしょうか。

3点目は、特別支援学級について、6年度は八ヶ岳へ行くということですが、1ページの表に、特別支援学級の実施状況がないのですが、特別支援学級についてはここ数年、どのような経過をたどっているのかを教えてください。

○学校運営課長

まず、1点目の施設の保有・管理等の状況に関してですが、まず八ヶ岳林間学園については、土地に関しては山梨県から借り受けている借地になります。建物に関しては区で建てた建造物になります。一方で、興津自然学園に関しては、土地、建物ともに区で保有しているものになります。また、管理運営に関して、八ヶ岳林間学園は、民間の事業者業務委託をしています。興津自然学園に関しては、もともと興津自然学園になる前は、興津健康学園として健康課題のある子どもたちを受け入れる施設でした。そちらに現地採用職員がいましたので、現在は2名が引き続き日中の管理運営に従事しています。その他の夜間警備や設備関係、給食調理等に関しては、民間委託事業者が実施しています。

続いて5年生に関してですが、基本的には区有施設の八ヶ岳林間学園を使用しています。ただし、東山小学校については、児童数が多く、施設に収容できない年度もあるため、今年度に関しては中学校と同様に、車山の民間宿泊施設を使用している状況です。

最後に、特別支援学級に関しては、知的障害特別支援学級を設置する小学校が合同で事業を実施しており、他の特別支援学級、わかたけ学級は代替事業の実施、それ以外の特別支援学級は通常の学級と同一行程で行っています。知的障害特別支援学級の合同実施に関しては、近年は5、6年生合同で八ヶ岳と興津自然学園を年度ごとに変えて実施しており、今年度に関しては2泊3日で計画どおり実施しました。

○委員 特別支援学級ですが、今年度は興津自然学園に行ったということですね。

○学校運営課長 興津自然学園に行っています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和5年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業の実施報告について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 別紙の報告書の4番、参加グループにレジェンダーズとの記載があるのですが、これはどういうグループなのか教えてください。

○教育指導課長 こちらは、めぐろ観光まちづくり協会が観光に活かそうと企画した、区内の神社仏閣にある仏像などを親しみやすいキャラクターにしたものがレジェンダーズですが、参加した生徒たちが神社仏閣を訪ねながら、文化的背景などを紹介するグループ名として用いたものです。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第7から日程第9ですが、いずれも関連している内容ですので、一括して議題とします。また、質疑も一括して行い

ます。

- (日程第7 区民交流活動室(仮)の運営に向けた考え方と今後の取組みについて(報告事項))
- (日程第8 公の施設の利用に係るキャッシュレス決済の導入について(報告事項))
- (日程第9 施設付帯駐車場の使用料の改定について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 キャッシュレス決済のことについて、私はボーイスカウトで時々住区センターを使用したのですが、施設利用者には比較的高齢者が多い印象を受けました。高齢な方の中にはキャッシュレス決済を使いこなせない方もいるのではないかと思います。現金も使えるように対応するのでしょうか。それとも全てキャッシュレス決済にするのでしょうか。カード等の読み取り端末を全ての施設に設置し、それだけにするのか、あるいは現金も可とするのか、人々の使いやすさを踏まえ、どう考えているのか教えてください。

○生涯学習課長 現在、キャッシュレス決済を前提に進めているところですが、一方で、委員ご指摘のとおり、まだまだキャッシュレス決済の浸透具合という点で難しい面もあるかと思います。そのため、キャッシュレス決済だけではなく、今まで行っていた現金の取扱いも併用し、決済方法を多様化するという方向で、今、検討しているところです。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第10を議題とします。

- (日程第10 めぐろ区民キャンパス消防設備点検時に発生した事故への対応について(報告事項))

○八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 今回の事故の賠償額はもう既に6,000万円ということで、1億円近い金額になるかもしれないのですが、受託事業者が、こ

の賠償に関して何か保険に入っているのか、賠償能力があるのかという点はどうかということと、いろいろな項目で被害があるということなのですが、この復旧工事をするために休業していた期間の損害のようなものは請求する予定なのでしょうか。

○八雲中央図書館長 1点目の事業者に支払い能力があるのかというところですが、実際に点検を行って、事故を起こしてしまった事業者は、保険に加入しています。資料に記載した被害の項目については、全て補償されるという前提で、事業者が既に発注したものについては、注文書などの写しを区に提出してもらっていますので、着実に事業者が履行していることを確認しているところです。

2点目ですが、実施計画に基づくパーシモンホールの舞台機構の工事のため、あらかじめ2か月間休業することを告示していました。この時期に合わせて復旧工事も行いましたので、事故による復旧のためだけにホールを休業するということはなかったことから、補償は求めません。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第11を議題とします。

(日程第11 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)
○生涯学習課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第12を議題とします。

(日程第12 令和5年度学級閉鎖等の状況(2月19日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
議事の都合により暫時休憩とします。

(午前10時41分から午前10時42分まで 休憩)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
 2月27日開会予定の定例会は休会とします。

資料配付

- ・令和6年4月行事予定表

○教育長 その他なにかありますか。
 特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時45分閉会)